

平成 29 年 3 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社オルトプラス  
 代 表 者 名 代表取締役 CEO 石 井 武  
 (コード番号：3672 東証第一部)  
 問 合 せ 先 取締役 CFO 執行役員 竜石堂 潤一  
 財務・経理部長  
 (Tel. 03-4577-6701)

**第三者割当による行使価額修正条項付第 4 回新株予約権の払込完了に関するお知らせ**

当社は、平成 29 年 2 月 23 日開催の取締役会において決議いたしました、第三者割当の方法による行使価額修正条項付第 4 回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行について、本日付で割当先であるマッコーリー・バンク・リミテッドからの払込が完了いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本新株予約権の詳細につきましては、平成 29 年 2 月 23 日に公表いたしました「第三者割当による行使価額修正条項付第 4 回新株予約権の発行に関するお知らせ」及び同日に公表いたしました「(訂正) 第三者割当による行使価額修正条項付第 4 回新株予約権の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

記

第 4 回新株予約権の概要

(1) 割当日	平成 29 年 3 月 13 日
(2) 新株予約権の総数	24,500 個
(3) 発行価額	総額 19,502,000 円（本新株予約権 1 個につき 796 円）
(4) 当該発行による潜在株式数	2,450,000 株（新株予約権 1 個につき 100 株） 上限行使価額はありませぬ。 下限行使価額は 489 円です。なお、本新株予約権の全部が下限行使価額で行使された場合においても、発行される株式数は 2,450,000 株です。
(5) 資金調達額	2,016,252,000 円（差引手取概算額 1,991,777,675 円） (内訳) 新株予約権発行分 19,502,000 円 新株予約権行使分 1,996,750,000 円 差引手取概算額は、本新株予約権の発行価額の総額に、全ての本新株予約権が当初行使価額で行使されたと仮定した場合に出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得し、又は買取って消却した場合には、調達資金の額は減少する可能性があります。

<p>(6) 行使価額及び行使価額の修正条項</p>	<p>当初行使価額 815 円          下限行使価額 489 円（当初行使価額の 60%）          行使価額は、本新株予約権の割当日以降、本新株予約権の各行使請求に係る通知を当社が受領した日（但し、当該通知を当社が受領した時点において、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）におけるその日の売買立会が終了している場合は、その翌取引日（東京証券取引所で売買立会が行われる日（但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限があった場合（一時的な取引制限を含みます。）、当該日は「取引日」にあたらないものとします。）をいいます。）をいいます。）（以下、「修正日」といいます。）に、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の 90%に相当する金額（円位未満小数第 3 位まで算出し、小数第 3 位の端数を切り上げた金額）に修正されます。但し、修正後の価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とします。</p>
<p>(7) 募集又は割当方法（割当先）</p>	<p>第三者割当の方法により、マッコーリー・バンク・リミテッドに全額を割り当てます。</p>
<p>(8) 本新株予約権の行使期間</p>	<p>平成 29 年 3 月 13 日から平成 31 年 3 月 12 日まで</p>

－以上－